

久御山町を日本のモデルに・・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 26 年 12 月 28 日発行

＜第 13 号・14 号＞

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。
いよいよ平成 27 年です。寒い毎日となりますが、風邪などをひかれないようくれぐれもお身体の健康管理にご注意下さい。
私も、早いもので議員になり任期最終の年となりました。
しっかりと皆様のご期待に応えられますよう、力の限り一生懸命に働いて参ります。
今後ともご支援ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願いいたします。

☆ 定例議会で一般質問を致しました。

質問内容は、

【6 月議会定例会】

1. 公共施設の老朽化対策について
2. 公共施設白書の作成について

【9 月議会定例会】

1. 役場の住民窓口の改善について
2. AED の設置拡大について
3. 自転車の交通安全対策について

【12 月議会定例会】

1. まちづくりについて：佐山西ノ口地区開発について
2. 事務経費削減について：ペーパーレス化とタブレット導入について

上記について質問しました。

☆☆☆ 議会・委員会活動 ☆☆☆

【 6 月 】

6 月 6 日～27 日 第 2 回議会定例会（24 日一般質問）
6 月 6 日 議会活性化特別委員会
6 月 10 日 広報特別委員会
6 月 17 日 総務事業常任委員会
6 月 18 日 民生教育常任委員会

【 7 月 】

7 月 15 日 広報特別委員会
7 月 26 日～27 日 地域懇談会（ゆうホール・クロスピア）
7 月 28 日 民生教育常任委員会
7 月 30 日 総務事業常任委員会

【 8 月 】

8 月 30 日 京都地方税機構議会臨時定例会（京都府庁議会棟）

【 9 月 】

9 月 4 日～29 日 第 3 回議会定例会（24 日、25 日一般質問）
9 月 5 日 議会活性化特別委員会
9 月 8 日 広報特別委員会
9 月 12 日 総務事業常任委員会
9 月 16 日 民生教育常任委員会

【10 月】

10 月 2 日～30 日 決算特別委員会（6 回）
10 月 14 日 広報特別委員会
10 月 21 日～22 日 広報特別委員会研修 東京（シェーンバッハ・サボー）
10 月 27 日～30 日 総務事業常任委員会視察研修（玉名市・湧水町・芦北町）

【11 月】

11 月 4 日 民生教育常任委員会
11 月 10 日 総務事業常任委員会
11 月 11 日～12 日 会派清風会視察研修（島根県松江市・美郷町）
11 月 27 日 京都地方税機構業務執行状況等説明会
11 月 28 日 都市計画審議会

【12 月】

12 月 1 日 議会活性化委員会
12 月 4 日～22 日 第 4 回議会定例会（18 日一般質問）
12 月 8 日 広報特別委員会
12 月 11 日 民生教育常任委員会
12 月 12 日 総務事業常任委員会
12 月 19 日 民生教育常任委員会
12 月 22 日 全員協議会・広報特別委員会

☆議会報告

6月17日 総務事業常任委員会・協議会に出席

総務事業常任委員会の議事内容は、

①総務部より

○総務課

ア、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の

専決処分につき承認を求めることについて

アについては、年度末精査によるもので、歳入ではふるさと納税14件55万円や歳出では防災行政無線再免許申請を委託せず職員が行い△15万円などとなっています。

○行財政課

イ、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の

専決処分につき承認を求めることについて

ウ、議案第37号 平成26年度久御山町一般会計補正予算（第1号）

イについては、年度末精査により歳入、歳出の金額の確定です。

歳入の大きなものは、財政調整基金に2億175万の繰入をしています（期末基金残高は18億1761万円）

また中学校施設整備事業債の確定があり、入札差金分7979万円の減となります。

ウについては、今年度の補正で、歳入では社会保障・税番号（マイナンバー）制度のシステム整備補助金646万円、コミュニティ助成事業助成金240万円、これは宝くじの収益事業の補助金で今年度は田井自治会が選ばれたものです。（4つの自治会から申請）

歳出では、庁舎修繕費837万円、これは第1期庁舎のタイルの剥離を修繕するものです。

緊急性があり建築業者への随意契約となります。

○税務課

エ、議案第30号 久御山町町税条例及び久御山町都市計画税条例一部改正の

専決処分につき承認を求めることについて

オ、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の

専決処分につき承認を求めることについて

カ、議案第37号 平成26年度久御山町一般会計補正予算（第1号）

エについては、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたため改正です。

オについては、年度末精査による金額確定で、法人税4300万円の増収、固定資産税1000万円、町たばこ税760万円の増収等です。

カについては、京都地方税機構負担金8万円の歳出補正です。

②消防本部より

キ、議案第28号 久御山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例一部改正について

ク、議案第29号 久御山町火災予防条例一部改正について

ケ、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の専決処分

につき承認を求めることについて

キについては、消防団員の処遇改善のための条例改正です。

5年以上勤務の最低退職報奨金が平成26年4月1日より、14万4千円から20万円に引き上げられ、全体の退職報奨金の改訂となりました。

クについては、平成25年8月の福知山での露店火災以降防火管理などの規定を整備するための条例改正です。

ケについては、年度末精査で消防団退団による変更で134万円の補正です。

③事業建設部より

○都市整備課

コ、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の専決処分

につき承認を求めることについて

コについては、繰越明許費として1267万円（中島地区ポケットパーク公園整備事業）、

これによりJRAからの寄附金860万円の歳入減となります。

歳出では、道路橋梁費、河川費、都市計画費の年度末精査です。

○上下水道課

サ、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の専決処分

につき承認を求めることについて

シ、議案第34号 平成25年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算の

専決処分につき承認を求めることについて

サとシについては、一括で説明があり、一般会計から特別会計への繰出金が1507万円の減となり、

特別会計は年度末精査により歳入歳出それぞれ1696万円を減額し、総額が8億5306万円となりました。

○産業課

ス、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の専決処分

につき承認を求めることについて

セ、議案第37号 平成26年度久御山町一般会計補正予算（第1号）

スについては、年度末精査で歳出として産地確立対策事業費389万円の減、

KES・ISO認証取得事業の申請がなかったため65万円の減、

中小企業者資金低利融資（マル久）の申請が減り2395万円の減となりました。

セについては、農地中間管理事業業務委託料（京力農場プラン人件費）として103万円の雑入補正です。

④議会事務局

ソ、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の専決処分

につき承認を求めることについて

タ、議案第37号 平成26年度久御山町一般会計補正予算（第1号）

ソについては、年度末精査により議会広報事業△34万円、議員研修事業△63万円の減額補正です。

タについては、議会総務事務として327万円の減です。これは4月より議員報酬の減額による補正です。

以上の議案に対し活発な質疑があり、所管事務調査は終了しました。

委員会に引き続き、総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回の議事は、(1) 事業建設部 (2) 会計課、(3) 消防本部、(4) 総務部とその他として、陳情書等がありました。

議事は、

(1) 事業建設部より

○産業課

ア、まちの駅クロスピアくみやま 4 周年記念イベント結果について

アについては、5 月 25 日から 6 月 8 日までの期間、5 月 25 日には「まちの野菜や特産品等の販売会」があり 10 店舗の出店で約 2300 人が来場され、また 5 月 25 日から 6 月 8 日までの写真コンテストには応募 13 人、24 点が写真を出され、投票 124 票ありました。6 月 23 日に上位 3 名に記念品が贈呈されました。尚、期間中の来場者数は延べ 6200 人とのことです。

(2) 会計課より

イ、平成 25 年度各会計別決算見込額について

イについては、平成 25 年度実質収支に関する調書が報告されました。

一般会計は、

歳入総額 69 億 999 万 2403 円、歳出総額 67 億 166 万 2955 円で、繰り越すべき財源 1293 万 1 千円を除き 1 億 9539 万 8448 円の実質収支額となりましたが、実質単年度収支は赤字です。

国民健康保険特別会計は、

歳入総額 21 億 3162 万 399 円、歳出総額 21 億 2674 万 5533 円で実質収支額は 487 万 4866 円。

その他の特別会計も実質収支額はプラスとなりました。

(3) 消防本部より

ウ、車両の物損事故について

ウについては、5 月 22 日に高規格救急車の走行訓練中に壁に接触した事故がありました。

事故は佐山栗ノ脇の狭い道路の曲がり角です。

(4) 総務部より

○総務課

エ、南海トラフ巨大地震に係る市町村別被害想定について

オ、ふるさと納税記念品贈呈事業について

カ、その他

エについては、昨年 8 月に内閣府が発表した南海トラフ巨大地震に係る被害想定在市町村別被害が先般送られてきた報告がありました。

久御山町では震源が陸側で冬の午後 6 時の最悪の場合、死者 10 名、負傷者 230 名、建物被害 520 軒の数字が出ています。

この数字の根拠は、耐震化の進み具合や老朽化建物等の一定の数値により算出されています。

委員からはこの結果を今後どのように生かすのかと質疑があり、耐震化を進めてゆくと同時に防災計画の見直しも考えてゆくとの説明がありました。

オについては、ふるさと納税の推進と町内産業の活性化に寄与することを目的に 5 千円以上の寄付を行った町外在住者の寄付者に対し、記念品を贈呈することとなり、記念品の公募が行われました。

6 月 11 日現在の記念品応募状況は、8 つの企業等で 1 社が検討中とのことでした。

7 月 1 日から HP で情報が掲載されています。

カについては、委員より町政 60 周年事業についての事業計画についての質問があり、総務課長より

10 月 1 日（水）記念式典、10 月 25 日子ども議会の開催、企業・商工会による PR 事業、オーストラリアのワーウィック市市長を招く等の企画を検討しているとの説明がありました。

○行財政課

キ、平成 26 年度自治会加入世帯数調査の結果について

ク、久御山町第 5 次総合計画策定方針について

ケ、久御山町まちづくりアンケート等について

コ、その他

キについては、4 月 1 日現在の自治会加入世帯数等の報告がありました。

自治会数 38、加入世帯数 3669、加入率 54%となっています。

昨年より加入世帯は 20 世帯増えていますが、全体に 30 世帯増えているため加入率は横ばいです。

尚、平成 22 年国勢調査世帯数では、加入世帯率は 62.5%で、久御山団地を除くと 74.6%の加入率となっています。（久御山団地 1199 世帯、加入率 5.8%）

町政協力費は 6 月 25 日に各自治会に振り込まれました。

クについては、第 5 次総合計画策定方針についての重点課題、取組体制、スケジュール等の説明がありました。

特に取組体制は、(1) 住民参画 (2) 総合計画審議会 (3) 庁内体制となります。

(1) は住民アンケートの実施などの公聴活動、ワークショップ形式等のまちづくりプラン会議の実施、各種懇談会、パブリックコメントの実施などあらゆる機会を通じて住民参画を推進しニーズ把握をされます。

(2) は様々な分野の有識者等で構成する審議会を設置。

(3) は副町長を委員長に部課長級の調査委員会を設置し、その下に課長級、課長補佐級、係長又は主査級からワーキンググループを設置されます。

第 5 次総合計画策定は非常に重要な事業ですので、久御山らしい計画を期待します。

ケについては、第 5 次総合計画の策定に反映することを目的に、20 歳以上の住民 2500 人を無作為に抽出し

7 月 1 日から 15 日の 2 週間アンケート調査を実施されました。

前回第 4 次も実施されており、前回の回収率は約 45%であり、今回の 45%以上を目標にされています。

また、同時並行で中学校・高校生を対象にしたアンケートと、町内企業従業員向けにアンケートを実施されます。

次に、7 月 1 日から 15 日に 18 歳以上の町内在住者から「まちづくりプラン会議」委員の公募が実施されました。

一般公募は 10 名程度で、事業者・各種団体から推薦で 10 名程度のメンバー構成で 8 月から 10 月ごろまで 5 回の会議が開催されます。

開催は平日の夜間又は土・日に 2 時間程度となります。

コのその他については、行財政課から平成 26 年夏の節電対策についての連絡があり今年度も昨年同様

数値目標は設定せず、セービングプランで節電をすすめてゆく報告がありました。

以上で所管からの報告は終了し、その他として委員だけで陳情書等についての協議が行われました。

6 月 18 日 民生教育常任委員会・協議会を傍聴

民生教育常任委員会の議事内容は、

①教育委員会より

○学校教育課

ア、議案第 27 号 久御山町いじめ問題対策調査委員会条例制定について

イ、議案第 32 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算の専決処分

につき承認を求めることについて

ウ、議案第 37 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算（第 1 号）

アについては、いじめ防止対策推進法に基づき、久御山町いじめ防止基本方針の策定を踏まえ、

付属機関として「久御山町いじめ問題対策調査委員会」を設置するための条例制定です。

この対策調査委員会は、いじめ等による重大事態が発生したときに、学校又は教育委員会の求めに応じ、その事態に対処するための事実調査をする付属機関となります。

委員会は 10 人以内で組織し、弁護士、医師、臨床心理士、福祉・人権に関する有識者、警察官経験者（少年サポートセンター）、教育に関し学識経験者（大学教授・校長経験者）、及び教育委員会が適当と認める者となっています。委員会は 26 年度中に立ち上げられます。

イについては、年度末精査で、歳入では京都府からみらい戦略一括交付金 756 万円、これは久御山学園推進事業や小中学校学力向上事業、国際事業推進等に使われています。

歳出の大きな補正は、中学校施設整備事業△7104 万円、これは体育館の大規模改修と耐震工事の入札差金によるものです。

ウについては、中学校学力向上対策事業 25 万円、中学校のコンピュータ機器等借上料 149 万円、これはウィンドウズ X P の更新を前倒しにしたため 3 か月分の保守リース料です。

○社会教育課

エ、議案第 32 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算の専決処分

につき承認を求めることについて

エについては、年度末精査で歳入で放課後児童健全育成事業補助金△97 万円等、歳出で社会教育嘱託員賃金△78 万円、図書館司書賃金△30 万円、留守家庭児童育成事業臨時指導員賃金△361 万円などです。

③民生部より

○環境保全課

オ、議案第 32 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算の専決処分

につき承認を求めることについて

オについては、年度末精査で、太陽光発電システム設置補助金△230 万円、環境管理費△80 万円、家庭ごみ収集事業△222 万円です。

○住民福祉課

カ、議案第 32 号 平成 25 年度久御山町一般会計補正予算の専決処分

につき承認を求めることについて

キ、議案第 37 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算（第 1 号）

カについては、歳入では国・府補助金交付決定による精査、歳出では社会福祉費の障がい者自立支援事業△956万円、移動支援事業△150万円、公会堂バリアフリー化補助金△100万円、これについては町内で7つの自治会が未補助で、今回事業がなかったためです。

その他、児童手当支給事業△829万円等の年度末精査です。

キについては、歳入では民生費国庫補助金151万円、歳出では臨時給付金の発送事務の委託費として151万円となっています。

○長寿健康課

ク、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の専決処分
につき承認を求めることについて

ケ、議案第35号 平成25年度久御山町介護保険特別会計補正予算の
専決処分につき承認を求めることについて

クについては、実績に対する年度末精査で、老人福祉費△601万円、予防費△458万円、これは予防接種・がん検診等の受診減による精査です。

ケについては、歳入歳出予算総額からそれぞれ264万円を減額し、総額を11億3514万円とするものです。

○国保医療課

コ、議案第31号 久御山町国民健康保険税条例一部改正の専決処分
につき承認を求めることについて

サ、議案第32号 平成25年度久御山町一般会計補正予算の専決処分
につき承認を求めることについて

シ、議案第33号 平成25年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算
の専決処分につき承認を求めることについて

ス、議案第36号 平成25年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算
の専決処分につき承認を求めることについて

コについては、地方税法施行令の一部を改正する法令が公布されたための条例改正です。

サについては、年度末精査による補正です。

シについては、歳入歳出予算総額からそれぞれ3740万円を減額し、総額を21億3003万円とするものです。

スについては、歳入歳出予算総額からそれぞれ240万円を減額し、総額を1億7860万円とするものです。

今回はほとんどが年度末の精査による専決処分でした。

以上の議案に対し質疑があり、所管事務調査は終了しました。

その後、民生教育常任委員協議会が続いて開催されました。

今回の議事は、(1) 民生部、環境保全課からの報告がありました。

議事は、

(1) 民生部より

○環境保全課

ア、「ごみ袋の指定化」完全実施以降のごみ排出量について

アについては、平成25年4月から実施されました「ごみ袋の指定化」完全実施以降のごみ排出量の報告が

ありました。

家庭系ごみ（可燃・不燃）排出量は、

平成 21 年度 4434 トン

平成 22 年度 4266 トン

平成 23 年度 4177 トン

平成 24 年度 4254 トン

平成 25 年度 3914 トン 前年度比▲7.99%となり、確実に減量しています。

また、リサイクル資源ごみ（ペットボトル・発砲トレイ・発砲スチロール）の排出量は

平成 21 年度 38.57 トン

平成 22 年度 41.69 トン

平成 23 年度 44.51 トン

平成 24 年度 46.67 トン

平成 25 年度 51.87 トン 前年度比 11.14%となり、増加しています。

以上の結果から、完全実施から 1 年を経過した段階で、確実に効果がみられる結果という報告です。

平成 27 年 1 月より、プラマーク容器の分別も始まり、今後より一層のごみの減量が期待できます。

以上の報告があり、民生教育常任委員協議会は閉会となりました。

6 月 24 日 定例会一般質問

6 月 24 日の議会では、

1. 公共施設の老朽化対策について
2. 公共施設白書の作成について の質問を致しました。

質問は一問一答形式で下記の内容で質問をしました。

【公共施設の老朽化対策について】

質問：本年 3 月に第 1 期庁舎のタイルの剥離が確認され、この修繕は大きな財政負担となっている。町内の公共施設の現状把握と管理方法はどのようになっているのか。

行財政課長：久御山町の公共施設全体を総合的、計画的に管理している部署はなく、それぞれの施設管理者が管理し、適宜修繕等を行っている。

また、一元的に修繕等を指導する組織上の機能は、現在持ち合わせていない。

第 5 次行政改革大綱でも課題として取り上げており、順次、施設の総点検を実施し、長寿命化計画を含む改修計画等を策定すべく進めてゆく。

質問：久御山町の公共施設で、30 年以上経過している施設は幾つぐらいあるか。

行財政課長：御牧保育所で 43 年、小中学校の校舎などは大半が、30 年から 40 年となっている。また、中央公民館、消防庁舎と佐山排水機場が 38 年経過している。

質問：久御山町は公共施設建設基金 4 億数千万円あるが、修繕費には、この基金は活用できるのか。また、修繕費基金を積み立てるとかいう検討はあるのか。

総務部長：今現在、修繕については公共建設基金に依存せざるを得ない。

修繕費基金等は今現在は考えていない。

質問：財政状況厳しい現状で単年度で出費により住民サービスが低下する恐れもある。

町民のサービスを低下せずに公共施設の運営、管理、修繕等に対応する考えはあるのか。

町長：更新には多額な費用がかかる。定期的な点検、改修計画等が必要。

今後そういった計画的なものが見えてくるに従って、その修繕に対しても議論はしていかななくてはならない。

質問：施設点検要領素案を昨年つくられたが具体的な内容は

行財政課長：現在、施設点検要領の素案を作成している。

その中では、基本情報シート、工事情報シートや修繕情報シートからなる施設管理台帳と、施設点検シートでの構成を考えている。

今後、先進市における公共施設白書を参考にしながら、住民にわかりやすいものを速やかに作成する必要があると考えている。

質問：今回第1期庁舎のタイルの修繕がおこなわれているが、その他の各施設の点検は行われたのか。

総務部長：基本的には各施設の調査シートで調査にかかりたい。

今現在では調査はできていない。

【公共施設白書の作成について】

質問：公共施設のコストや老朽化、利用状況の情報を整理し、公共施設を統一的に管理し、情報を明らかにすることが、将来のまちづくりの指針となる。
この総合管理のツールの公共施設白書の作成は現在、どのような検討、準備が行われているのか。

行財政課長：公共施設白書については、より住民にわかりやすく、簡易な改修計画、管理計画的なものを想定している。

現在、公共施設の改修計画等について、昨年度には担当課内で施設点検要領の素案まで作成した。本年度内に本町の公共施設の点検要領を作成し、各管理者で点検まで行えるようにしていく予定である。

質問：具体的に、住民一人当たり、公共施設の延べ床面積はどれくらいか。

行財政課長：役場庁舎は1人当たり0.56平方メートル、子育て支援センターは0.28平方メートル、幼稚園は22.89平方メートル、保育所は7.52平方メートル、小学校は16.86平方メートル、中学校では14.8平方メートル、老人福祉センター荒見苑は0.23平方メートル。

質問：役場庁舎の平均は、大体0.1から0.3平方メートル。

久御山町は通常の倍以上の広さを1人当たり持っている。

他の市町村に比べて恵まれた環境にある。町長の公約にもある公共施設白書の策定について、どのように考えているか。

町長：公共施設白書は、わかりやすいものをつくれればと思う。

そのデータを生かし公会計等の連動や長寿命化、また統廃合、そういった計画の

策定についても生かしたい。

質問：公共施設白書を町単位で作成している所は珍しく、久御山町が率先すれば先進的な取り組みとなる。

100%完成版でなくてもステップを一つずつ重ねてつくる約束をお願いしたい。

町長：スピード感を持って対処する。白書に準じたような簡単な住民の皆さんにわかりやすいものをつくる指示をする。

以上が一般質問の要約した内容です。

是非、早急に公共施設白書を作成し皆さんにも開示していただきたいと思います。

7 月 28 日 民生教育常任委員協議会を傍聴

民生教育常任委員協議会が開催されましたので傍聴しました。

今回の議題は、

①民生部

○環境保全課

ア、交通事故の損害賠償に係る専決処分について

イ、「プラマーク製品」の分別収集について

アについては、去る 2 月 28 日に発生しましたごみ収集車の接触事故の損害賠償額が決定し、専決処分の報告です。賠償額は 22 万 658 円です。

イについては、平成 27 年 1 月より「プラマーク製品」の分別収集が実施されます。

今回、分別収集説明会の実施予定の報告がありました。

9 月 2 日（火）午後 7 時～ ゆうホール交流ホール

9 月 4 日（木）午後 7 時～ 町役場 5 階コンベンションホール

9 月 6 日（土）午前 10 時～ 〃 〃

また、自治会等へは出前講座が実施されました。

「プラマーク製品」分別収集体制の変更が平成 27 年 1 月からあります。

- ・発砲トレイ・スチロールが月 2 回から週 1 回に（名称：プラマーク製品）
 - ・缶類が月 2 回、第 1・3 水曜日から第 2・4 水曜日に変更
 - ・ペットボトルキャップが燃やすごみの日の月 2 回から週 1 回に（名称：プラマーク製品）
- それ以外は変更なしとなります。

○住民福祉課

ウ、久御山町子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果等について

ウについては平成 25 年 11 月に実施されました、就学前子ども保護者、小学生保護者調査の結果報告がありました。調査対象は、就学前子ども保護者 339 世帯子ども数 863 人、小学生保護者 732 世帯子ども数 967 人で、それぞれ子ども数 53.5%の有効回収率でした。

報告書は 148 ページに細かく分析され、それ以外に意見やコメントが 26 ページ報告されています。

調査内容は、家族状況、環境、親の就労状況、教育・保育事業の利用状況、病児・病後児保育について、

子育て支援対策の全般について等、細かく調査されています。

このアンケートを基に、今後の計画策定スケジュールの報告があり、9月末に事業量確保の方策検討があり平成27年2月～3月に計画書の製本がされます。

7月30日 総務事業常任委員協議会・委員会に出席

今回の議事は、(1) 総務部、(2) 消防本部、(3) 事業建設部の順番で進められました。

議事は、

①総務部

○総務課

ア、平成26年度職員採用試験の実施について

イ、平和記念事業の実施について

ウ、農業委員会委員選挙結果について

エ、町制施行60周年記念式典について

アについては、平成27年4月採用職員の試験についての説明がありました。

第1次試験日が9月21日で、

- ・事務職 若干名 18～26歳迄、
- ・事務職（身体障がい者を対象）若干名 18～35歳迄
- ・保育士/幼稚園教諭 若干名 30歳以下

イについては、平和事業として以下の事業について説明がありました。

①折り鶴作成 6月16日～7月15日 小・中学生広島派遣団に託し原爆の子の像に捧げた。

②平和祈念集会 8月15日（金）午前11時58分から役場平和都市宣言記念碑前で実施されます。

③「父の列車」の朗読、8月15日午後12時15分から12時45分ごろ役場庁舎1階ロビーにて

日向のり子氏により、久御山町在住の吉村康氏の著書で中学校の国語の教科書で採用されたことのある「父の列車」を朗読されました。

④パネル展、沖縄戦と基地写真（立命館大学国際平和ミュージアムより借用）

8月15日～27日 役場庁舎1階ロビーに展示されました。

⑤その他教育委員会事業として

- ・小・中学生広島派遣事業 7月24日～25日 38名派遣
- ・小・中学生広島派遣事業記録展 8月15日～27日役場庁舎1階ロビー展示されました。

ウについては、7月6日に行われました久御山町農業委員会委員選挙結果の報告がありました。

15名の委員が無投票で当選となりました。

エについては、町制施行60周年記念式典が10月1日（水）午前10時～11時30分に中央公民館で開催されました。

その他の記念事業は、

①記念誌の発行（8,400部10月1日発行）があり、全戸に配布。

②子ども議会の開催、10月25日（土）町内各小学校6年生9名、中学生3名が質問者になり、町長・副町長・教育長が答弁されました。

②消防本部

- オ、平成 26 年度上半期火災・救急・救助統計について
- カ、第 23 回京都府消防操法大会参加について
- キ、救急救命士養成について
- ク、火災等発生状況について

オについては、平成 26 年上半期の報告がありました。

カについては、8 月 3 日（日）に実施されます、第 23 回京都府消防操法大会参加について報告がありました。

久御山町代表出場者は、第 1 分団第 5 部（林地区）の 4 名です。

会場は京都府立丹波自然運動公園です。7 位の成績でした。

キについては、救急救命士養成課程に 1 名を研修派遣されます。

研修期間は 8 月 20 日から来年 3 月 6 日までです。尚現救命士は 12 名です。

クについては、今年 6 件の火災があり 6 月発生の 2 件の火災報告がありました。

③事業建設部

○産業課

- ケ、クロスピアミーティング 2014 について
- コ、農業委員の体制について

ケについては、7 月 15 日に開催されました「クロスピアミーティング 2014」についての報告がありました。

34 名参加され、久御山町がもっと元気でイキイキとした町に進化することを目的に開催されました。

コについては、農業委員会委員名簿の説明があり、任期は平成 26 年 7 月 20 日から平成 29 年 7 月 19 日の 3 年間。

公選委員 15 名、選任委員 7 名の 22 名です。

○上下水道課

- サ、平成 26 年度上水道宇治系送水管路更新・耐震化事業について

サについてはダクタイル鋳鉄管延長 1 km の工事についての説明がありました。

○都市整備課

- シ、平成 26 年度京都府事業について
- ス、平成 26 年度国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所事業について

シについては、古川改修事業 2 カ所、道路整備事業 2 カ所の報告がありました。

古川改修事業は、東一口地区事業（古川左岸）と佐山靱池地区事業で、道路整備図行は、府道宇治・淀線 田井交差点西側と矢倉自動車前です。

スについては、木津川と第二京阪道路側道に上がれる階段の工事で流れ橋が流された時の迂回道路の短縮のための工事です。委員からは自転車も利用できるよう指摘があり、所管より要望する答弁がありました。

以上の議事で総務事業常任委員協議会が終了し、引き続き常任委員会の閉会中事務調査が行われました。

今回の議事は「閉会中の事務調査」として

(1) 行財政及びまちづくりについて

- 佐山西ノ口の現状と今後の進捗状況について
- 住街区促進ゾーンの現在までの経緯と今後の展望について

上記内容で、事業建設部都市整備課より説明を受け調査を行いました。

まず、佐山西ノ口地区の取り組みは平成 22 年 8 月に地権者の仮同意を持って組合設立準備委員会が設立され、平成 24 年 12 月に地権者説明会を実施し、先行開発後に土地区画整理事業の施行に合意がなされ、事業実施協定書締結がありました。

そして平成 26 年 2 月に先行開発分約 2.8ha に対し都市計画法第 29 条開発許可、農地転用許可となり岡本病院の建築確認申請が 3 月に確認済みとなりました。

5 月には地元工事説明会がゆうホールで実施された経過報告がありました。

今後の予定については、平成 27 年 11 月ごろに病院建築竣工予定であり、平成 28 年 4 月ごろに病院の開院予定とのことです。

土地区画整理事業としては、平成 27 年 6 月ごろに約 6ha に地区計画変更予定、平成 27 年 9 月ごろに組合設立認可予定、平成 27 年 11 月ごろに仮換地指定を実施し工事着手予定とのことです。

また、今年 5 月に実施された地鎮祭において配布されました、第二岡本総合病院新築移転パンフレットにより、建築概要、新病院の診療機能、基本コンセプト、5 つの柱、建築設計の最重要項目、施設の整備方針の紹介がありました。

委員からは線引き見直しの都市計画決定と組合設立認可、仮換地指定・工事着手の順番が逆ではないかの指摘や、外来診療についてや、事業実施協定書締結業者についての指摘、通行道路の侵入経路等の質疑が行われました。

続いて、住街区促進ゾーンの整備検討進捗状況の説明がありました。

地区概要は面積約 43.4ha（市田約 16.3ha、佐古約 15.8ha、林約 11.3ha）で地権者は個人 262 人、法人 8 社とのことです。

委託業務は平成 21・22 年度 2520 万円、23 年度 472.5 万円、24 年度 361.7 万円がありました。
平成 26 年度は予算ゼロ)

経過としては、平成 23 年 8 月 30 日に久御山町住街区促進ゾーン整備検討委員会が開催され、同年 9 月第 1 回地権者アンケートが実施され、平成 24 年 12 月に第 1 回地権者勉強会が開催されています。

そして平成 25 年 1 月に第 4 回久御山町住街区促進ゾーン整備検討委員会が開催され 2 月に先進地視察（岸和田市尾生久米田特定土地区画事業）があり、地権者勉強会が市田・佐古・林でそれぞれ開催され、出席者から最終のアンケートをとられています。

その後の活動はなく、現在は第 5 次総合計画に向けて今後柔軟な土地利用も視野に入れ企業に対しても声を聴くとのことです。

第 4 次総合計画においては、人口フレーム 18000 人を基にスタートされた住街区促進ゾーンの計画ですが、現在の人口動向、環境の変化による目標設定の見直しが必要であることから、現在は第 5 次総合計画に合わせ計画の検討を行われているとのことでした。

その他、委員からは災害対策（水害）についてや今後の開発の考え方等について質疑がありました。

以上の調査を終え、総務事業常任委員会の閉会中の事務調査は終了しました。

9 月議会定例会 9 月 4 日～29 日

9 月 4 日に提出された議案は以下の通りでした。

議案第 38 号 久御山町自治功労者としての表彰礼遇につき同意を求めることについて

3 名の方に自治功労者表彰礼遇の同意があり、全員賛成で同意されました。

3 名は、奥村一成氏（栄）、尾崎 均氏（田井）、岸喜代至氏（東一口）です。

議案第 39 号 久御山町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

岡本幸子氏（相島）が全員賛成で同意されました。

議案第 40 号 久御山町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて

西尾 正氏（栄）が全員賛成で同意されました。

議案第 41 号 久御山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

坂 正義氏（佐山）が賛成多数で同意されました。

議案第 42 号～第 48 号については平成 25 年度決算認定であり、今回、町長より一括説明があり、決算特別委員会に付託されました。

決算特別委員会は 7 名の議員により構成され、10 月より審査されます。

議案第 49 号～64 号についても町長より一括議題として説明があり

後日開催の常任委員会で審議され、最終日 29 日の採決となりました。

9 月 29 日の最終日に採決された議案は以下の通りです。

議案第 49 号 久御山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の

運営に関する基準を定める条例制定について

議案第 50 号 久御山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

基準を定める条例制定について

議案第 51 号 久御山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する

基準を定める条例制定について

議案第 52 号 久御山町町税条例及び久御山町町税条例の一部を改正

する条例一部改正について

議案第 53 号 久御山町都市計画税条例一部改正について

議案第 54 号 久御山町福祉医療費の支給に関する条例一部改正について

議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

議案第 56 号 平成 26 年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 57 号 平成 26 年度久御山町三郷山財産区特別会計補正予算

議案第 58 号 平成 26 年度久御山町公共下水道事業特別会計正予算

議案第 59 号 平成 26 年度久御山町介護保険特別会計補正予算

議案第 60 号 平成 26 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 61 号 平成 26 年度久御山町水道事業補正予算

議案第 62 号 田井下水道管渠その 39-5 工事請負契約の締結について

議案第 63 号 財産の取得について

議案第 64 号 財産の取得について

それぞれの議案については、先に開催されました各常任委員会で調査され、採決となりました。

質疑はなく、反対討論は、49 号、50 号、51 号、52 号であり、

採決の結果、49 号、50 号、51 号、52 号は賛成多数で可決、53 号～64 号は全員賛成で可決しました。

尚、議案 42 号～48 号の決算認定審査につきましては、決算特別委員会に付託されました。

9 月 12 日 総務事業常任委員会・協議会に出席

定例議会で付託されました議案についての所管事務調査が行われました。

議事は、①会計課、②事業建設部、③総務部、④消防本部の順番で説明がありました。

議事内容は、

①会計課より

ア、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

アについては、4 月の人事異動による 1 名増分の人件費 337 千円です。

②事業建設部

○上下水道課

イ、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

ウ、議案第 58 号 平成 26 年度久御山町公共下水道事業特別会計正予算

エ、議案第 61 号 平成 26 年度久御山町水道事業補正予算

オ、議案第 62 号 田井下水道管渠その 39-5 工事請負契約の締結について

イについては、公共下水道事業特別会計に繰出しする 2567 千円です。

ウについては、一般会計からの繰入金 2567 千円と、25 年度決算確定による前年度繰越金 2558 千円の

合計 5125 千円を歳入歳出に繰入れ、予算総額 8 億 8272 万 5 千円となります。

歳出は下水道会計の公共企業会計への移行のための委託料 1855 千円、職員人件費の補正です。

エについては、人事異動による精査と佐古浄水場の経年劣化取り替えのための固定資産取得費 1242 千円等の補正です。

オについては、東一口地区の下水道工事請負契約の条件付き一般入札で 6395 万 7600 円です。

この工事により下水道の普及率は、面積で 95.8%、人口で 94.6%となります。

○都市整備課

カ、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

カについては、東一口地区道路橋梁新設改良整備事業として 1566 千円です。

○産業課

キ、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

キについては、新しく作成する久御山町のガイドマップ作成事業費 1561 千円、クロスピアの人件費 1276 千円

ガイドマップは京都府立大学と共同で制作され 1 万部のカラー印刷です。

③総務部より

○総務課

ク、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

クについては、職員人件費の補正と住宅耐震診断の補正です。

現在の職員の内訳は、特別職 3 人、一般職 232 人、再任 4 人です。（前年比一般職△10 人、再任△7 人）

住宅耐震診断は 3 軒分の補正 144 千円です。

○行財政課

ケ、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

コ、議案第 57 号 平成 26 年度久御山町三郷山財産区特別会計補正予算

ケについては、歳入では社会保障・税番号制度システム整備費補助 4355 千円、財政調整基金繰入金△19206 千円（基金残高 16 億 3507 万 6 千円）、前年度繰越金 25398 千円で、歳出では議会会議場の改修費 34875 千円、システム運用管理事業費 7102 千円等です。

コについては、歳入歳出 665 千円を追加し予算総額 5335 千円となります。

三郷山基金積立金 665 千円の補正により基金残高は 1 億 1184 万 1 千円となります。

○税務課

サ、議案第 52 号 久御山町町税条例及び久御山町町税条例の一部を改正

する条例一部改正について

シ、議案第 53 号 久御山町都市計画税条例一部改正について

ス、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

サについては、地方税法の一部改正に伴い、法人税割の税率及び軽自動車税率の改正があります。

具体的には、法人町民税が引下げられ 11.1%となります（現在 13.7%）

これにより平成 27 年 11 月以降税収が減額となります。（年間約 8000 万円減）

軽自動車税は平成 27 年度から税率が上がります。（年間約 360 万円の増収）

シについては、固定資産税わがまち特例の規定が新設されますが、久御山町では 現在該当がないとのことです。

スについては、人事異動による嘱託員 1 名分 3220 千円の補正です。

②消防本部より

セ、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

ソ、議案第 64 号 財産の取得について

セについては、救急救命士研修費用 223 千円、血糖値測定器購入 62 千円、事故による車両修繕費 353 千円の補正です。

ソについては、油圧式救助資機材の経年劣化（平成 4 年 9 月購入）のため資機材一式の購入 842 万円の補正です。

以上の議案に対し活発な質疑があり、所管事務調査は終了しました。

総務事業常任委員会が終了後、総務事業常任委員協議会が続いて開催されました。

総務事業常任委員協議会の今回の議事は、（1）消防本部（2）総務部（3）事業建設部から報告がありました。

議事は、

（1）消防本部より

ア、第 23 回京都府消防操法大会の結果について

イ、火災発生状況について

アについては、去る 8 月 3 日（日）に行われ久御山町からは小型ポンプ双方の部に第 1 分団第 5 部（林地区）

から 4 名が出場された報告です。残念ながら 6 位入賞にはなりませんでしたが、5 月より 30 回の訓練をされ、46 秒 12 の好タイムでした。（優勝は精華町 44 秒 85）

イについては今年 7 件目の火災報告がありました。

(2) 総務部より

○総務課

ウ、台風 11 号（8 月 9 日～10 日）の体制及び被害状況等について

エ、町制施行 60 周年記念式典等について

オ、ワーウィック市長の来町について

カ、平成 26 年度職員採用試験について

キ、公用車の事故について

ウについては台風 11 号は記録的な大雨となったが、久御山町では総雨量 77mm で、家屋の浸水はなく、その他被害として畑の冠水 12.55ha、ビニールハウス等の被害 1 件、茶畑冠水 1.8ha、木津川河川敷グラウンド被害がありました。

被害額は、河川敷グラウンド 180 万円、農産被害 1220 万円、農業施設 100 万円、合計 1500 万円の被害総額となりました。

エについては町制施行 60 周年記念式典が 10 月 1 日（水）午前 10 時から 11 時まで中央公民館で開かれます。

式典では自治功労者 3 名、産業優秀功労者 7 名、篤志者 2 名、感謝状贈呈者 49 名の表彰があります。

また、記念誌が発行され 12 ページで 12400 部作成されます（全戸配布）

10 月 25 日には子ども議会があり、各小学校から 6 年生 3 名ずつと中学校から 3 名の合計 12 名が質問者となります。（答弁者は町長、副町長、教育長）

そのほかに敬老会・町民運動会・文化祭・マラソン・商工まつりが記念事業となります。

オについてはオーストラリアからワーウィック市長夫妻が 9 月 21 日～25 日に来町されます。

21 日歓迎レセプション、22 日表敬訪問・歓迎式や町内施設・企業訪問等がありました。

カについては 10 月 1 日採用の職員採用試験結果報告がありました。

事務職 1 名、保健師 2 名、保育士 2 名の採用です。

キについては 6 月 28 日の町バス（中型バス）の物損事故報告がありました。

御牧小学校の食育の授業で 40 名が乗車され怪我はありませんでした。

委員からは、最近事故が増えている現状から、運転指導教育に対する指摘がありました。

○行財政課

ク、財政の健全化判断比率について

ケ、平成 26 年度公開事業診断について

クについては平成 25 年度決算分から 4 つの健全化比率の説明があり、すべて良好な結果となっています。

この比率は 10 月 1 日の広報誌及び HP で発表されます。

ケについては昨年度に実施されました公開事業診断が今年度も 11 月 22 日（土）に実施されます。

昨年同様 5 事業の診断が行われます。

公開事業診断委員の候補者は昨年の 7 名と新しく公認会計士 1 名が増えたメンバー構成です。

(3) 事業建設部より

○産業課

コ、産業系 町制施行 60 周年記念事業について

サ、農地中間管理事業について

シ、ねぎ集出荷貯蔵施設の設置について

ス、その他 クロスピア青空市の企画について

コについては商工会・C-AMP・クロスピア運営委員会の企画で2つの事業が実施されます。

①婚活イベント：町内企業に勤務する人を対象に昼食会等を企画。なお、女性は広域に募集。

12月14日開催

②知事との和い和いミーティング：京都府知事をお迎えし、次世代の企業者と町の将来を想像する企画。

11月9日開催

その他の企画として、くみやま商工会まつり、ガイドマップ作成事業の説明がありました。

サについては、農地中間管理事業が開始され、久御山町においても10月以降に第2次募集が実施される予定です。

10月1日の広報誌及びHPで紹介されます。

シについては、ねぎ集出荷貯蔵施設が久御山町中島向野87番地に1553㎡で建設される説明がありました。

事業費約1億3700万円。交付金補助があり国から1/2、府から4/100、残りはJAが費用負担され、完成後は使用者から利用料を取り稼働されます。

この施設は京都府南部、山城エリアすべての農家が使われます。

スについてはのってこバスの無料日（毎月最終日曜日）にクロスピア北側スペースで特産品販売、南側駐車場でフリーマーケットを毎月開催する予定の説明がありました。10月末から開始されています。

○上下水道課

セ、公共下水道事業特別会計健全化判断比率等について

ソ、水道事業会計健全化判断比率等について

タ、工事等発注について

チ、その他 委員より府営水道の問題について

セについては資金不足比率の報告があり黒字のため健全である報告がありました。

ソについては水道事業会計についての資金不足比率の報告があり、下水道と同じく黒字で健全である報告がありました。

タについては2件の工事発注報告がありました。

1件目は、久御山町1丁目地内の配水管布設替工事で契約金額は7031万8800円、

2件目は、東一口地内の配水管移設工事で契約金額は4210万9200円です。

どちらも工事は8月27日から着工され翌年2月20日に完成です。

チについては、府営水の契約について京都府に対しどのように対応しているのかの指摘があり、所管より説明がありました。

9月16日 民生教育常任委員会・協議会を傍聴

今回の議事は、【所管事務調査】として

①教育委員会

○学校教育課

ア、議案第49号 久御山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の

運営に関する基準を定める条例制定について

イ、議案第50号 久御山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

基準を定める条例制定について

ウ、議案第 56 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

アについては、子ども・子育て支援新制度に向け、子ども・子育て支援法等が制定されたことに伴う条例の制定です。 条例の説明の前に子ども・子育て支援新制度についての説明がありました。

関連 3 法の主なポイントは、

①施設型給付：幼稚園・保育所・認定こども園を通じた共通の給付

②地域型保育給付：小規模保育等への給付

③地域・子ども子育て支援事業：地域の実情に応じた子ども・子育て支援

上記について実施主体が市町村となり権限と責任が大幅に強化されました。

また、その費用負担は消費税の増税分からの負担となり社会全体負担となります。

今回の久御山町の条例ではすべての項目において国の基準となりますが、「家庭的保育者は町長が行う研修を終了した保育士とする」の条文のみ久御山町独自基準となります。

尚、この条例は法の施行の日からの施行となります。

イについては、アと同じく児童福祉法等の一部改正に伴う家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定です。

ウについては、条例変更に伴う例規の洗い出しと改正検討の委託業務費 540 千円、時間外勤務手当 300 千円の補正です。

○社会教育課

エ、議案第 51 号 久御山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例制定について

オ、議案第 56 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

エについては、ア・イと同じく子ども・子育て支援新制度に向け、児童福祉法等の一部改正に伴う条例制定です。

条文は国の条文に従った内容となっています。

オについては、総合体育館トレーニングルームのステアマスター（有酸素足踏機）の老朽化による更新です。
補正額 895 千円。

②民生部

○住民福祉課

カ、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

カについては、歳入として障害者自立支援事業費等府費補助金 1100 千円、一般寄付金 150 千円、歳出として
ゆうホール窓口サービス職員移動△1420 千円、障害者自立支援事業 5116 千円、社会福祉協議会補助金
△2880 千円、これは府から絆見守りネットワーク事業に補助があるための減額です。

その他、母子療養教室運営事業として嘱託発達相談員 1 名増員で 4017 千円、設備費品マット購入 50 千円
の補正です。

○環境保全課

キ、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

ク、議案第 63 号 財産の取得について

キについては、債務負担行為補正として、生活系ごみ収集業務（平成 27 年度～平成 31 年度）5 年間の民間委託
限度額 **78453** 千円、現在の民間委託が平成 26 年 12 月末で終了するため、一般競争入札が行われます。
歳出では、人件費の補正や可燃物収集運搬等の委託料 **170** 千円の補正です。
クについては、塵芥収集車の老朽化による更新のため、8 月 5 日に入札し、取得金額 **9126** 千円で平成 27 年 2 月
20 日に 2 トンのパッカー車 1 台が納入されます。

○国保医療課

- ケ、議案第 54 号 久御山町福祉医療費の支給に関する条例一部改正について
- コ、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算
- サ、議案第 57 号 平成 26 年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算
- シ、議案第 60 号 平成 26 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算

ケについては、久御山町福祉医療費の支給に関する条例改正で、「母子及び」を「母子及び父子」に改正されます。
施行は平成 26 年 10 月 1 日から。

コについては、歳入として 25 年度清算による国民健康保険特別会計繰入金 **4184** 千円、後期高齢者医療特別会計
繰入金 **88** 千円、歳出としては、国民健康保険特別会計繰入金 **12991** 千円、老人保険医療費負担金過年度
返還金 **1786** 千円です。

サについては、歳入歳出にそれぞれ **14625** 千円を追加し、予算総額 21 億 1022 万 5 千円になる補正です。
歳入として大きなものは、退職者医療費の財源補てん分の **12991** 千円、前年度繰越金 **1874** 千円で、
歳出の大きなものは平成 25 年分退職者医療清算による償還金 **9323** 千円、職員給与出産一時金の清算による
償還金 **4185** 千円等となります。

シについては、歳入歳出にそれぞれ **3472** 千円を追加し、予算総額 1 億 8577 万 2 千円になる補正です。
歳入は前年度繰越金 **3472** 千円、歳出は出納整理期間中の過年度分の納付金 **3383** 千円、一般会計繰入金
返還金 **89** 千円です。

○長寿健康課

- ス、議案第 55 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算
- セ、議案第 59 号 平成 26 年度久御山町介護保険特別会計補正予算

スについては、歳入として絆ネット構築支援事業費府補助金 **2600** 千円、平成 25 年度介護保険特別会計清算に
よる繰入金 **1870** 千円です。

歳出としては絆見守りネットワーク事業委託料 **4050** 千円で、これは高齢者・子ども・障がい者・防犯等の
見守り関係団体、久御山町社協への消耗品・人件費等の委託費用です。

また、地域包括センター移設事業として修繕費用 **1080** 千円・施設備品 **778** 千円・公用車 2 台購入 **1533** 千円等
合計 **3806** 千円の補正です。

その他、予防接種（高齢者肺炎球菌予防接種）**4466** 千円、保健センター施設維持管理事業 **973** 千円（研修室を
スタッフルームに改修）の補正です。

セについては、歳入歳出にそれぞれ **23063** 千円を追加し、予算総額 11 億 4566 万 3 千円になる補正です。
歳入として、システム改修相当額の繰入 **416** 千円、前年度繰越 **22647** 千円、歳出として、システム改修等
417 千円、基金積立金 **9868** 千円、過年度交付金返還金 **10911** 千円、一般会計繰入金返還金 **1871** 千円です。

以上の議事についての事務調査が終わり委員会は終了しました。

今回は子ども・子育て支援新制度に向けての条例改正が重要議案となりましたので多くの質問が委員から出され質疑応答がなされました。

委員会終了後、民生教育事業委員協議会が開催されました。

議事は、

(1) 民生部より

○長寿健康課

ア、久御山町不妊治療助成事業の対象拡大について

イ、その他 いきいきホール開館時間延長について

アについては、京都府の6月補正予算で決定しました不妊治療助成事業を久御山町では10月1日より助成対象に不育治療と男性不妊治療を追加する改正を行います。

保険適用となる不育治療等のうち、不育症の原因を特定するための検査及びへパリン注射に要した負担すべき医療費に対して1回の妊娠につき10万円の助成と体外受精及び顕微受精に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法（TESE）又は精巣上体内精子吸引法（MESA）による手術、その他精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術に要した負担すべき医療費に対して助成する場合、1回につきTERE 20万円、MESA 5万円、ただし1年度につき20万円までの助成となります。（二分の一 助成）
広報くみやま及び町HPに掲載されていますので、詳しくはそちらをご覧ください。

イのその他については、いきいきホール開館時間延長についての報告がありました。

試行的実施で10月1日から12月27日の3か月間、開館時間を1時間早めて9時から20時まで延長されます。今回はあくまで試行的実施で指定管理者が無料に対応されます。

実施された結果により今後の開館時間に生かされる見込みです。

(2) 教育委員会より

○学校教育課

ウ、平成27年度久御山町立幼稚園児の募集について

エ、平成26年度ワーウィック・ステート・ハイスクール交流事業について

オ、平成26年度全国学力・学習状況調査に関する公表について

カ、平成26年度いじめ調査の実施結果について

キ、その他 9月12日実施の久御山中学校運動会におけるテント事故について

ウについては、27年度の幼稚園児募集の説明がありました。

3歳児は、御牧幼稚園20名、佐山幼稚園35名、東角幼稚園35名で4歳児・5歳児は若干名（定員内）です。
入園申請書の配布は10月6日から10月17日（日曜・祝日除く）で各幼稚園、教育委員会学校教育課（土曜休み）で配布されます。（町HPでダウンロード可）

エについては、オーストラリアの姉妹校、ワーウィック・ステート・ハイスクールの生徒が久御山町に来られます。

ホームステイに生徒15名、教師2名が9月18日から25日まで滞在されます。

この交流事業は平成5年から実施されています。

オについては小学校6年生、中学校3年生に4月22日に実施されました国語、算数・数学及び質問紙調査の内容の結果通知が8月25日に教育委員会、8月26日に各学校にありました。今回この結果発表について久御山町では数値の公表は行わず、調査結果より今後の方向性等を教育委員会で協議し、その協議された課題改善のための方策や今後の方向性等について重点項目を絞って保護者や地域住民に知らせることとなりました。

カについては、平成 26 年度 1 学期のいじめ調査結果の報告がありました。

いじめを受けたと感じた児童生徒数は 222 名、聞き取り調査後のいじめを受けていた児童生徒数は 173 名、そのうち指導中が 3 名あります。いじめを受けていた内容は 8 項目ありまとめられています。

学校別のいじめを受けた生徒数は、久御山中学 4 名、御牧小 10 名、佐山小 74 名、東角小 85 名（3 名指導中）です。昨年よりはいじめの実数は減少していますが、まだまだいじめが目立ちます。

キについては先日の久御山中学校運動会において強風によりテントが飛び保護者、高校生各 1 名が負傷されました。

幸い軽傷でありましたが保護者の方は頭を打たれ救急車で搬送された報告がありました。

改めて安全対策・防止対策の徹底をするとのことでしたが、委員からは安全対策について厳しい指摘がありました。これからも小学校・幼稚園・保育所・町民運動会が開催されます。

絶対に事故のない対策が必要です。

○社会教育課

ク、町民プールふれあい券の利用状況について

ケ、第 48 回町民運動会について

コ、第 39 回町民文化祭について

サ、家庭の教育力向上のためのあいさつ運動の取組みについて

シ、ゆうホール「喫茶・軽食コーナー」の出店について

クについては平成 26 年度の町民プールの入場者数とふれあい券の利用状況の報告がありました。

利用者数は 29,043 人、入場料 6,823,600 円、ふれあい券利用枚数 3,638 枚で昨年より入場者数、利用枚数とも減少しています。これは天候による影響と台風 11 号により休みとなったため会場日数が 47 日と 5 年間で一番少ない日数となったためです。

委員からは、入場券の購入に待ち時間が長いと前売り券の発売をしないのか指摘があり、来年度から販売する回答がありました。

ケについては、第 48 回町民運動会が 10 月 12 日に開催されました。

今回は町制施行 60 周年記念で、久御山中学校吹奏楽部の開会演奏、写真展、模擬店の出店、記念種目（60 歳以上で 60 個入れましょう）の事業が行われました。

また、校区対抗大玉送り、復活!!パン食い競争の新規種目がお目見えです。

コについては、11 月 1 日、2 日に開催されます第 39 回町民文化祭についての説明がありました。

テーマは「学び・高め・広めよう 文化の継承と創造」～まなびそだてよう つなぎささえよう 久御山文化～ です。

サについては、家庭教育を社会総がかりで支援してゆく第 1 段階の方策として「あいさつ運動」が実施されます。

「あいさつ運動」に協力していただける団体募集が行われ、10 月 1 日から開始されました。

登録は社会教育課に協力宣言申込書を提出すると登録書・のぼりが配布されます。

シについては、ゆうホール 1 階の店舗に喫茶・軽食コーナーが再開されます。

新店舗は品川商店が運営され 10 月初旬ごろオープンしました。1 年ぶりの再会となり期待されます。

以上の報告があり、民生教育常任委員協議会は閉会となりました。

9月25日の議会では、

1. 役場の住民窓口の改善について
2. AEDの設置拡大について
3. 自転車の交通安全対策について の質問を致しました。

質問は一問一答形式で下記の内容で質問をしました

【役場の住民窓口の改善について】

質問：窓口をわかりやすく改善する検討は、現在どのようになっているのか。

総務課長：第5次行政改革大綱の実行計画に窓口サービスの充実を位置づける中で、現在、窓口担当課職員などで6名の検討チームを設け、窓口の施設面やサービスのあり方など議論を行っている。

質問：すすんだ役場窓口は、案内表示のわかりやすさ、利用しやすいカウンター、個人情報・プライバシーの配慮の三つの観点から改善されている。町の窓口の現状は。

総務課長：案内表示は、町政モニターアンケートで「普通」以上の評価だが、わからない方も少しおられる。個人情報は配慮する必要があるパーティションやつい立ての設置などを検討していきたい。

質問：わかりやすい案内表示だと総合案内は不用。総合案内の改善については検討しているのか。

副町長：今の庁舎ができてから総合案内を置いている。

一定の機能を果たしていると認識しているが全体的な議論もしなければならない。

質問：役場窓口の改善はいつおこなうのか

町長：わかりやすく明るく落ち着くような雰囲気は必要条件。

検討チームの報告が年内なので、その報告を受け早急に対応を進めてゆく。

【AED（自動体外式除細動器）の設置拡大について】

質問：現在の町施設のAED設置状況は。またその確認方法は。

総務課長：町施設のAEDの設置状況は、役場、各学校、各保育所・幼稚園、荒見園、中央公民館、総合体育館、ゆうホール、あいあいホール、いきいきホール、クロスピアくみやま、消防署の合計19カ所に設置。設置施設一覧はホームページに掲載。

質問：民間の企業・商業施設等の把握はされているか。

消防長：AEDは町内で74件の設置場所がある。

質問：コンビニは24時間営業で利便性がある。

AEDを一括リース契約しコンビニに無償配付している自治体がある。

町からの補助で、コンビニにAEDを設置できないか。

町長：24時間安心・安全につながると思うので、前向きに検討していく。

【自転車の交通安全対策について】

質問：本町における学校の自転車交通安全指導は、どのようにおこなわれているのか

教育委員会参事：学校では道徳、特別活動の中で学校生活のルール、交通ルールを守る規範意識の醸成を図り指導を行っている。

各小学校で1学期に自転車教室を開催し実技指導、学科講習を行っている。

中学校では4月に新1年生を対象に交通安全教室、自転車の乗り方教室を開催している。

また10月には全校生徒の交通安全講習会を開催している。

質問：久御山町は高齢者から若い方まで自転車の利用は高い。

自転車のルール、交通法規を守る指導は考えているのか。

事業建設部長：町の交通安全協議会や警察と連絡を図り、高齢者にはいきがい大学で実施したが、機会あるごとに交通指導を取り組んでいきたい。

質問：道路整備で自転車レーンをつくる考えはあるのか。

事業建設部長：自転車レーンの設置は現在の幅員での整備は難しい。

今後、新たに道路改良や拡幅等を実施する場合は、交通状況や自転車の通行量を踏まえ、可能な限り自転車レーンの整備を検討していきたい。

以上が一般質問の質疑応答内容です。各項目とも期待の持てる答弁がありました。

10月2日～30日 決算特別委員会が開催

10月2日から始まりました決算特別委員会の最終審査として、10月30日に総括審査が開催されました。

総括審査では、まず委員会メンバーより質問があり、その後に各議案に対し賛成・反対討論が行われ挙手による賛否となります。

今回各委員からの質問は以下のとおりです。

1. 道路不正使用事業者についての対応は
2. 一般会計単年度実質収支6年連続赤字についての対策は
3. 公開事業診断について
4. 野菜等経営安定対策事業について
5. 防犯カメラ設置拡大について
6. 農業被害対策について（災害時）
7. 水道事業会計決算数字の消費税記載について
8. 京都府営水道受水量負担について
9. 国保滞納者の収入別実態について
10. クロスピア周辺の土地利用の進捗について
11. クロスピア運営の抜本的な改革は
12. 去年の産業祭から商工祭になった理由は

以上の質問が終了し以下の議案についての審査に入りました。

まず、議案に対する反対討論、賛成討論が行われ採決となります。

今回は反対討論はなく、議案第42号一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論がありました。

採決の結果、すべての議案に対し全員賛成で認定すべきものとして可決されました。

以上の審査の結果、決算特別委員会に付託されました議案42号～48号の決算認定審査については、

全て認定すべきと決する事となりました。

約 1 か月にわたる平成 25 年度決算認定審査が終わり、いよいよ来年度予算についても動き出します。

11 月 4 日 民生教育常任委員協議会を傍聴

今回の議事は民生部、教育委員会より以下の報告がありました。

①民生部

○住民福祉課

ア、民生児童委員の交代について

イ、障害福祉サービス事業所による不正請求について

アについては、民生・児童委員の交代があり、新しく市田鈴間の山中ひと美氏が任命されました。

イについては、清和福祉会「やすらぎ」の不正請求について 10 月 19 日に京都地方裁判所で判決があり、詐欺罪で懲役 3 年、執行猶予なしの実刑判決が出た報告がありました。

理事長は自己破産しており、回収については破産管財人による財産処分の分配のため、返還金額は見込めない模様です。

○環境保全課

ウ、城南衛生管理組合の焼却灰搬出禁止の解除について

エ、その他 広村商店道路不正使用について

ウについては、城南営管の焼却灰が大阪湾の埋め立て地への搬入が停止されていましたが、10 月 20 日から焼却灰の搬出が認められ 11 月中に現在保管しています 1200 トンを搬出できる予定との報告がありました。しかし、ばいじんについては、ダイオキシン基準問題が解決しておらず 680 トンの保管分と 1 日 5 トンの排出分は、未だに搬出が認められていません。

委員からは、原因対策をしっかりと進めること、今後二度と発生させないことの厳しい指摘がありました。

エについては、田井の広村商店への対応について確認があり、10 月 27 日付で京都市の担当から注意勧告があり、10 月 27 日から 11 月 16 日まで京都市内の一般ごみ収集運搬停止の処分が取られたとのことです。

しかし、ペットボトルは有価物であり、ごみでないため決定的な対処ができていない点、また、特定施設の申請、工場の使用許可、騒音問題等を厳しく調べ、今後の対処を行う点の指摘がありました。

②教育委員会

○学校教育課

オ、久御山町いじめ問題対策調査委員会について

オについては、10 月 29 日に第 1 回久御山町いじめ問題対策調査委員会が開催され、7 名の委員の委嘱と委員長・副委員長が決定した報告がありました。

委員長には依田 博氏、副委員長には勝田安一氏が選任されました。

11 月 10 日 総務事業常任委員協議会・委員会に出席

総務事業常任委員協議会が午前 10 時から議会棟 3 階第 1 委員室で開催されました。

今回の議事は、(1) 消防本部、(2) 事業建設部、(3) 総務部の順番で進められました。

議事は、

①消防本部

ア、火災等発生状況について

アについては、9月以降の2件の火災発生報告がありました。

②事業建設部

○都市整備課

イ、車両物損事故に係る専決処分の報告について

ウ、工事発注について

イについては、26年1月に発生した事故の損害賠償額が決定し、専決処分の報告がありました。

損害賠償額は1,057,400円

ウについては、林北畑地内の舗装改良工事の報告がありました。 契約金額は10,838,880円

○産業課

エ、くみやま de 婚活について

オ、くみやま商工まつりについて

カ、知事と和い和いミーティングについて

エについては、12月14日にクロスピアくみやまで25歳から50歳までの男性20名（町内勤務）と女性20名の
独身で結婚を希望されている方が出会う婚活事業が行われます。（男女各23名が参加されました）

オについては、11月23日（日）午前10時から午後3時まで、まちの駅クロスピアくみやまで「商工まつり」が
開催されました。 主催は久御山町商工会、後援は久御山町・JA京都山城久御山支店。

この事業は、ふるさとフェア、産業祭とは違い、商工会が企画立案された事業です。

尚、今年の産業祭と同じ場所（クロスピア前バスターミナル）での開催です。

カについては、昨日11月9日（日）に開催されました山田京都府知事との和い和いミーティングの報告が
ありました。参加者は85名。

○上下水道課

キ、工事等発注について

キについては4件の工事発注の説明がありました。

1. 林・北畑舗装復旧工事（契約金額5,392,440円）

2. 佐古・外屋敷他配水管布設替工事（契約金額85,595,400円）

3. 栄2丁目地内污水管更生工事（契約金額10,562,400円）

4. 田井下水道舗装復旧工事（契約金額20,572,920円）

尚、3番目の栄2丁目の污水管更生工事は、久御山町で初めてのSGICP工法で挿入方式は反転機方式です。

③総務部

○総務課

ク、中型バス事故による損害賠償に係る専決処分の報告について

ケ、給与・定員管理等の公表について

コ、「まちづくりディスカッション in くみやま（住民討議会）」について

サ、その他 ヒューマンシネマくみやまの開催について

クについては、平成 26 年 6 月に発生した車両事故の損害賠償額が決定し、専決処分の報告がありました。

損害賠償額は 496,800 円

ケについては、毎年 12 月末までに公表する「給与・定員管理等」の説明がありました。

久御山町役場職員のラスパイレース指数は 104.9（参考値 96.9）です。

参考値は国家公務員の 2 年間の時限的な減額措置が無い場合の数値です。

また、一般会計の人件費は昨年より 4636 万円減の 18 億 7832 万 3 千円です。

平均年齢は、一般行政職 41.0 歳、技能労務職 44.7 歳となっています。

その他の公表内容についても詳しい説明がありました。

コについては、昨年度も実施されました住民討議会が今年度も実施されます。

開催日は 27 年 1 月 31 日（土）午前 10 時から午後 4 時、対象は 18 歳以上で久御山町在住の 20 人（11 月に 1000 人に依頼状を送付）

今回のテーマは「久御山町を安心・安全なまちにするために」

- ①身のまわりで困っていること、心配していること
- ②身のまわりで取り組んでいること
- ③住民と行政との協働で出来る備えとは

以上のテーマで進められますので、案内が届きました方は是非参加申し込みをお願いします。

サについては、11 月 1 日の広報誌で紹介されました「ヒューマンシネマくみやま」の開催について説明がありました。

○行財政課

シ、久御山町まちづくりアンケート調査結果報告について

シについては、第 5 次総合計画策定に向けて、7 月実施の住民アンケート、中高生アンケート、8 月～9 月実施のはたらく人へのアンケート結果についての説明がありました。

アンケート結果は大変興味深い内容となっており、今後の総合計画の策定に反映されます。

以上の議事が終了し総務事業常任委員協議会は終了しました。

総務事業常任委員協議会の後、午後 1 時から総務事業常任委員会が開催されました。

今回の議事は「閉会中の事務調査」として、

①行財政及びまちづくりについて

○町税の概要について の調査が行われました。

町税の概要については、総務部税務課より平成 26 年度の町税について詳しく説明がありました。

町税は、

普通税として

- ①町民税（個人・法人） ②固定資産税（土地・家屋・償却資産）
- ③軽自動車税 ④町たばこ税 があり、

目的税として

- ①都市計画税（土地・家屋） ②国民健康保険税 があります。

今回は、国民健康保険税以外の地方税 5 税について説明があり、委員より質疑がありました。

町税収入は平成 25 年度は 45 億 1846 万 2 千円であり、対前年比 1 億 5747 万 8 千円の増額となっています。

歳入全体に占める割合も 65.4%と前年より 1.7%増えています。

平成 25 年度の地方税 5 税については、

個人町民税 7 億 1313 万 3 千円、法人町民税 6 億 1366 万 2 千円、

固定資産税 25 億 7762 万 6 千円、軽自動車税 3716 万 4 千円、

町たばこ税 2 億 6265 万円、都市計画税 2 億 9708 万 9 千円となっています。

今後の税収については、法人税割が現在の 13.7%から 11.1%になるため平成 27 年度はマイナス 4 千万円、28 年度はマイナス 8 千万円となる厳しい予想です。逆に軽自動車税と町たばこ税は増収となっています。都市計画税においては、ほぼ変動はなく毎年 2 億 9 千万円前後となっています。

今回の説明を聞くことにより、地方税の詳しい内容が理解できました。

知りえた情報により、今後の町の税収についての対策や問題点を整理し安定した行財政経営を考えたいと思います。

12 月議会定例会 12 月 2 日～12 月 22 日

12 月 2 日初日の議案内容は、

日程第 4 行政報告

報告第 10 号 自動車事故による損害賠償に係る専決処分の報告について（総務部）

報告第 11 号 自動車事故による損害賠償に係る専決処分の報告について（事業建設部）

報告第 12 号 自動車事故による損害賠償に係る専決処分の報告について（消防本部）

日程第 5 久御山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

久御山町選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了による選挙が行われました。

議長による指名選挙で、4 人の委員が当選され、4 人の補充員が決定しました。

選挙管理委員は、澤邊忍氏（栄）、内田雅嗣氏（東一口）、塩谷千鶴氏（佐古清水）、曾束正義氏（下津屋）

補充員は、1. 西岡富子氏（市田）、2. 土尾正晴氏（森）、3. 岡本京子氏（佐山）、4. 岡井文彦氏（坊之池）となりました。

任期は平成 26 年 12 月 24 日から平成 30 年 12 月 23 日です。

日程第 6 意見案第 2 号 「手話言語法」制定を求める意見書 【議員提出】

今回の意見書は、私（島）が意見書提出者となり、賛成者として各会派代表の 6 名が賛成者となっただき意見案を提出しました。

最初に私のほうから提出理由を述べました。

そして賛成討論の後、採決の結果全員賛成で可決されました。

議員全員が賛成を戴き、たいへんうれしく思います。

議場には久御山町ろうあ協会や久御山町難聴者協会等から、多数の傍聴をいただき、手話通訳や難聴者用磁気誘導ループも活用していただきました。

日程第 7 議案第 65 号～第 78 号については町長より一括議題として説明があり後日開催の常任委員会で審議され、最終日の採決となりました。

最終日の 22 日の議事は、

日程第 4 決算認定議案で一括議題となりました。

- | | |
|-----------|------------------------------|
| ○議案第 42 号 | 平成 25 年度久御山町一般会計歳入歳出決算認定について |
| ○議案第 43 号 | 〃 国民健康保険特別会計 |
| ○議案第 44 号 | 〃 三郷山財産区特別会計 |
| ○議案第 45 号 | 〃 公共下水道事業特別会計 |
| ○議案第 46 号 | 〃 介護保険特別会計 |
| ○議案第 47 号 | 〃 後期高齢者医療特別会計 |
| ○議案第 48 号 | 〃 水道事業会計 |

上記議案は決算特別委員会に付託され、10 月 2 日から 30 日に 6 回の委員会が開催されました。

今回決算特別委員長より委員会審査の報告があり、委員会では全て認定すべきものと決した報告がありました。

採決に入り、議案第 42 号については、賛成討論・反対討論があり、議案第 43 号、48 号については反対討論のみがありました。

採決の結果、すべての議案を認定することで可決されました。

全員賛成：議案第 44 号、45 号、46 号

賛成多数：議案第 42 号、43 号、47 号、48 号

日程第 5 からの議案内容は、

- | | |
|----------|---|
| 議案第 65 号 | 久御山町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例制定について |
| 議案第 66 号 | 久御山町放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例制定について |
| 議案第 67 号 | 久御山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等の
係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について |
| 議案第 68 号 | 久御山町包括支援事業の実施に関する基準を定める条例制定について |
| 議案第 69 号 | 久御山町国民健康保険条例一部改正について |
| 議案第 70 号 | 久御山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を
定める条例等一部改正について |
| 議案第 71 号 | 久御山町消防団員等公務災害補償条例一部改正について |
| 議案第 72 号 | 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算の専決処分につき承認を求めることについて |
| 議案第 73 号 | 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算 |
| 議案第 74 号 | 平成 26 年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算 |
| 議案第 75 号 | 平成 26 年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算 |
| 議案第 76 号 | 平成 26 年度久御山町介護保険特別会計補正予算 |
| 議案第 77 号 | 平成 26 年度久御山町水道事業補正予算 |
| 議案第 78 号 | 財産の取得について |
| 議案第 79 号 | 久御山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正について |
| 議案第 80 号 | 久御山町常勤の特別職の給与に関する条例及び久御山町教育委員会教育長の給与、
勤務時間その他の勤務条件に関する条例一部改正について |
| 議案第 81 号 | 久御山町職員の給与に関する条例一部改正について |
| 議案第 82 号 | 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算 |
| 議案第 83 号 | 平成 26 年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算 |
| 議案第 84 号 | 平成 26 年度久御山町水道事業会計補正予算 |

それぞれの議案については、先に開催されました各常任委員会で調査され、採決となりました。
質疑はなく、反対討論は議案第 66 号、74 号であり、賛成討論が議案第 73 号、81 号でありました。
採決の結果、
議案第 66 号、74 号、79 号、80 号は賛成多数で可決、それ以外の議案は、全員賛成で可決しました。

12 月 11 日 民生教育常任委員会を傍聴

今回の議事は、【所管事務調査】として

①教育委員会

○学校教育課

ア、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

○社会教育課

イ、議案第 66 号 久御山町放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例制定について

ウ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

イについては、放課後児童健全育成事業（仲よし学級）の施設の設置及び管理に関する必要事項を定めるための条例制定で、ポイントは

1. 現行の留守家庭児童育成事業運営要綱、規則の条例化
2. 対象児童を 4 年生までを 6 年生までに拡充
3. 使用料（負担金）の改定、3500 円を 5000 円に改定。なお、使用料は急激な負担を緩和するため、平成 27 年度 4000 円、28 年度 4500 円、29 年度に 5000 円と段階的に改定されます。
これは、保護者負担が現在 25%と低いため、厳しい町財政の行革からと、近隣自治体の現状を勘案した使用料の設定とのことです。

②民生部

○住民福祉課

エ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

○環境保全課

オ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

オについては、職員提案によりパッカー車 4 台にドライブレコーダーを設置する補正予算です。（1 台@35000 円）
委員からの質問で他の公用車にもドライブレコーダーの設置を行う説明がありました。

○国保医療課

カ、議案第 69 号 久御山町国民健康保険条例一部改正について

キ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

ク、議案第 74 号 平成 26 年度久御山町国民健康保険特別会計補正予算

カについては、参加医療補償制度掛金の引き下げに伴い出産育児一時金の基本額が 39 万円から 40.4 万円に引き上げられ加算額を加え 42 万円となります。実施時期は 27 年 1 月 1 日以降の出産分から適用されます。
クについては、特別会計の補正 5834 万 4 千円があり、予算総額 21 億 6856 万 9 千円となります。

○長寿健康課

ケ、議案第 67 号 久御山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等の係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について

コ、議案第 68 号 久御山町包括支援事業の実施に関する基準を定める条例制定について

サ、議案第 70 号 久御山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正について

シ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

ス、議案第 76 号 平成 26 年度久御山町介護保険特別会計補正予算

ケとコについては、第 3 次一括法に伴う条例制定で、現行の厚生労働省令で定められた基準についてその内容により「従うべき基準」と「参酌すべき基準」の範囲内で制定されます。

また、久御山町独自基準としては、

①重要事項に関する規定として

1. 事故発生時における対応方法
2. 苦情・相談体制
3. 個人情報の取り扱い

②記録の保管年限を 5 年疋保存（厚労省令は 2 年保管）

③暴力団排除の規定

上記 3 点が定められました。

スについては、特別会計の補正 875 万 3 千円があり、予算総額は 11 億 5441 万 6 千円となります。

以上の議事についての事務調査が終わり委員会は終了しました。

今回は条例改正が重要議案となりましたので多くの質問が委員から出され質疑応答がなされました。

その後引き続き、民生教育常任委員協議会が開催されましたので傍聴しました。

今回の議事は、(1) 民生部、(2) 教育委員会からの報告がありました。

議事は、

(1) 民生部より

○長寿健康課

ア、久御山町第 7 次高齢者保健福祉計画策定に係る進捗状況と今後の取組みについて

イ、久御山町新型インフルエンザ等行動計画の策定について

○環境保全課

ウ、城南衛生管理組合のばいじん処理等の状況について

エ、生活系ごみ収集運搬業務の契約締結について

○住民福祉課

オ、久御山町子ども・子育て支援プラン（仮称）素案について

(2) 教育委員会より

○学校教育課

カ、平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果について

キ、平成 27 年度久御山町立保育所の募集について

カについては、4 月 22 日に実施された久御山中学 3 学年、町立小学校 6 学年の学力調査結果の報告がありました。

詳しい内容は 2 月 1 日号の広報くみやまに掲載されます。

キについては、保育所の継続入所受付についてと新規入所の受付日程の報告がありました。

新規入所については、12 月 15 日から申込書配布、1 月 8 日～16 日受付となります。

詳しくは各保育所にお問い合わせください。定員は、御牧 110 名、佐山 120 名、宮ノ後 120 名

○社会教育課

ク、久御山町文化財補助金交付要綱の一部改正について

ケ、平成 27 年久御山町成人式の実施について（1 月 12 日）

コ、その他

①山田家一般公開 平成 27 年 1 月 11 日、10 時～13 時

②総合体育館でフットサル競技の使用が可能になる（1 月 4 日から）

12 月 12 日 総務事業常任委員会・協議会に出席

今回は定例議会で付託されました議案についての所管事務調査が行われました。

議事は、①総務部、②消防本部、③事業建設部、④議会事務局の順番で説明がありました。

議事内容は、

①総務部より

○総務課

ア、議案第 65 号 久御山町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例制定について

イ、議案第 72 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算の専決処分につき承認を求めることについて

ウ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

アについては、久御山町職員を公益的法人等への派遣するための条例であり今回の公益法人は、社会福祉法人

久御山町社会福祉協議会との取り決めです。（平成 27 年 1 月 1 日から施行）

イについては、今回の衆議院選挙費用、歳入・歳出それぞれ 754 万 2 千円を補正。

ウについては、町バスとマイクロバスにドライブレコーダーの設置予算 7 万 6 千円、6 自治会に防犯・防災対策事業補助金 10 万 8 千円（これは平成 25 年から 29 年までの 5 年間に 1 自治会に上限 15 万円の補助金があります。1/2 補助）などです。

○行財政課

エ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

オ、議案第 78 号 財産の取得について

エについては、歳入として国から税番号制度システム整備費補助金 98 万 1 千円、

財政調整基金繰入金 8770 万 8 千円（基金残高 15 億 4736 万 8 千円）

歳出として、役場庁舎 1 階ロビーのトイレピット内配管修繕費用 334 万 8 千円、システム運用管理事業

131 万 6 千円、自治会活動支援事業として田井自治会に荒見神社のクスノキ伐採費 50 万円、中島自治会に

公会堂改築費 18 万 2 千円など。

オについては、久御山町議会議場音響・映像システム取得 2343 万 6 千円（2 月 20 日納品）

○税務課

カ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

カについては、歳入として固定資産税の土地 1000 万円、家屋 1500 万円、これは日野自動車・ダイハツ新築等による増収で、償却資産△1500 万円は、評価額が大幅減などです。

②消防本部より

キ、議案第 71 号 久御山町消防団員等公務災害補償条例一部改正について

キについては、次世代育成支援対策推進法等の一部改正されるための改正です。

③事業建設部

○都市整備課

ク、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

クについては、大橋辺地区内の道路補修 450 万円、草刈・浚渫等の維持管理費委託 280 万円、河川維持管理費 110 万円、公園維持管理費 142 万 2 千円です。

○産業課

ケ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

ケについては、歳入で農業費補助金として京都府より農業委員会交付金等 183 万 6 千円、京野菜生産加速化事業補助金 170 万 6 千円、京野菜ランド拡大・強化事業補助金 200 万円、強い農業づくり対策事業費補助金 6858 万円です。

歳出として、旬菜の里へ自動つり銭機能付きレジ等の購入に 200 万円、くみやま九条ネギ部会にネギ皮剥ぎ機購入 170 万 6 千円、JA のネギ集出荷施設建設に 6858 万円（54%補助）、町単独の事業として産地確立対策事業激変緩和対策として JA に 30 キロの米に対し 300 円の補助（7000 袋分）210 万円、マル久利用 4 社の倒産による京都信用保証協会への補助金 319 万円です。

○上下水道課

コ、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

サ、議案第 75 号 平成 26 年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算

シ、議案第 77 号 平成 26 年度久御山町水道事業補正予算

コについては、公共下水道事業特別会計繰出金 658 万 5 千円です。

サについては、歳入歳出それぞれ 658 万 6 千円を追加し、総額 8 億 8931 万円となります。

シについては、歳入歳出それぞれ 875 万 3 千円を追加し、総額 11 億 5441 万 6 千円となります。

④議会事務局

ス、議案第 73 号 平成 26 年度久御山町一般会計補正予算

スについては、会議録調製委託料 50 万 8 千円の補正です。

以上の議案に対し活発な質疑があり、所管事務調査は終了しました。

総務事業常任委員協議会が委員会終了後開催されました。

今回の議事は、(1) 事業建設部 (2) 消防本部 (3) 総務部から報告がありました。

議事は、

(1) 事業建設部より

○上下水道課

ア、工事発注等について

イ、ハイツ西宇治 1.2.3 号棟断水事故について

アについては、北川顔・馬嶋配水管布設替工事の報告です。

今回石綿管の工事が実施され、久御山町内の石綿管は 360m となり平成 27 年で完了します。

イについては去る 10 月 27 日に発生した、ハイツの断水についての報告がありました。

これはメーター交換時に職員 1 名の思い込みによるミスで約 3 時間断水し、久御山町と城陽市の給水車が対応。今後このようなミスが発生しないように、マニュアルを作成すると同時に、必ず 2 名体制で対応する報告がありました。

委員からは、今回が初めての報告であり発生した時点での議会への報告が怠っている指摘がなされました。

○都市整備課

ウ、上津屋橋(流れ橋) あり方検討委員会について

エ、三川合流域拠点施設検討委員会について

ウについては、4 年連続流れ橋が流出したことに伴い、外部有識者等を交え 9 月 10 日、10 月 14 日、11 月 21 日の 3 回の検討委員会が開かれた結果報告がありました。

久御山町からは田中副町長が委員となられ、地元からは第 1 回目のみ自治会が出席されました。

今後の進め方として、平成 26 年度に設計し平成 27 年度中に着工、完成予定です。

橋の形状はできるだけ現状に近いものとし、高さを 75cm かさ上げされます。

この結果、5 年に 1 度の冠水で済む予測です。



現在 ⇒ 新規



エについては、宇治川・木津川・桂川が合流する三川合流地点に「三川合流域拠点施設」の整備計画の報告がありました。

11 月 12 日と 12 月 3 日の 2 回の検討委員会が開催され、八幡市・大山崎・久御山町からと有識者で検討され、今後の予定が決まりました。

設計は平成 26 年・27 年度、施工は 27 年・28 年度です。

久御山町からは郷土史会事務局長と田中副町長が出席されています。

○産業課

オ、くみやま de 婚活申込み状況について

カ、その他

①クロスピアの年末年始について

②商工まつりについて

オについては、12月14日に開催されます「くみやま de 婚活」の申込み状況の報告がありました。

申込みは、男女それぞれ39名で抽選の結果男女各25名が選ばれました。

平均年齢は、男性36.8歳、女性34.7歳です。

カについては、

①クロスピアの年末年始は12月29日～1月3日、トイレとバス待合室が7時30分から22時まで開かれます。

②については、議員より質問があり商工まつりの報告がありました。

(2) 消防本部より

キ、消防職員初任教育研修について

ク、年末特別警戒について

ケ、平成27年久御山町消防出初式について

コ、油圧式救助資機材一式について

キについては、3名の初任教育が終わった報告がありました。

クについては、年末の特別警戒が12月28日から30日の3日間行われます。

本部は久御山町消防庁舎、詰所は各分団17箇所（集会所・公会堂）

また、12月28日（日）午後8時45分から激励があり、私も激励に伺います。

ケについては、消防出初式が27年1月11日（日）午前10時から中央公園で行われます。

今回は久御山中学校吹奏楽部の演奏披露があります。

コについては、本日資機材が納品され、消防本部前で実物の披露がありました。

購入金額は842万760円。これにより事故等の救出活動が迅速に対応ができるようになります。

(3) 総務部

○行財政課

サ、平成26年度公開事業診断の結果等の報告について

サについては、11月22日に実施されました「公開事業診断」の結果報告と参加者アンケート報告がありました。

○総務課

シ、議会議員並びに特別職の期末手当の改定について

ス、職員の給与改定について

セ、その他 平成27年新春の集いについて

シとスについては関連するため一括説明となりました。

今回人事院勧告により一般職職員の給与を平均0.3%引上げ、期末手当を0.15月分引上げる条例改正案の説明です。

同時に、特別職・議員については期末手当のみ0.15月引上げの条例改定案の説明がありました。

これにより総額で1990万6千円の補正予算となります。

内訳は、

議員合計70万、町長・副町長・教育長合計42万9千円、一般職1877万7千円、下水道事業特別会計

職員分 17 万 7 千円、水道事業会計職員分 71 万 6 千円です。

セについては、新春の集いが 1 月 7 日（水）午後 1 時 30 分からコンベンションホールで開催される説明がありました。500 人に案内を出されました。（参加費 1000 円）

12 月 18 日 定例会一般質問

12 月 18 日の議会では、

1. まちづくりについて：佐山西ノ口地区開発について
 2. 事務経費削減について：ペーパレス化とタブレット導入について
- の質問を致しました。

尚、12 月議会の一般質問内容につきましては、2 月 1 日号の議会広報誌「くみやま議会だより」で詳しくご報告いたします。

第 1 回目の質問内容は以下の通りです。

【まちづくりについて】

質問：久御山町都市計画マスタープランの地区別構想において、東地区のまちづくりの中に、幹線道路の沿線機能の活用とその周辺地の健全な土地利用を促進する土地利用促進ゾーンがあります。そして現在、土地利用促進ゾーンの佐山西ノ口地域の開発が行われており、先行開発として、約 2.8ha において、医療施設を中心とした良好な市街地環境としての土地利用が行われています。

この佐山西ノ口地区の取り組みについては平成 22 年から地権者の仮同意をもって組合設立準備委員会が設立され、病院の移転意向により、平成 26 年 2 月に病院部分を都市計画法第 29 条の開発許可、農地転用により先行して開発をされています。

そこでまずお伺いいたしますが、現在の病院関係の開発の進捗状況と今後の予定についてお答えください。

【事務経費の削減について】

質問：最近、全国の自治体においてタブレットを使うことにより、ペーパレス化をはかり、事務経費の削減を図られているところが、増えています。

先般、会派の視察でお伺いしました島根県美郷町では、議会と総務部が協働でタブレットを導入し、ペーパレス化と事務の効率化を計られました。

まず、導入に当たり、2 回の勉強会と先進自治体の視察に行かれ、約半年で執行部及び議会に 27 台のタブレットを導入されました。

それにより、約 40%の紙の節約と、コピーや製本、資料の作成など人件費を含め、大きな経費の削減を達成されております。

本町においても、年間にたいへん多くの資料を作成されています。

そこには、多量の紙と印刷費、担当職員の皆さんの手間がかかっています。

現在の本町におけるコピー紙の使用量と、年間のコスト、また、関連する印刷機などの事務経費についてお答えください。

また、事務におけるペーパレス化について、すでに検討をされているのか、

また、ペーパレス化の動きはあるのかをお伺いいたします。

以上の 1 回目の質問の後に答弁があり、2 回目以降の質問をしました。

☆☆☆ 活 動 報 告 ☆☆☆

- ① 議会における広報特別委員会・議会活性化特別委員会の活動に全力投球しました。
また、税の徴収率を向上させるために広域化された京都地方税機構の議会に出席し、
今回地方税機構議会の 25 年度決算報告では参加議会の代表で私が賛成討論を致しました。
- ② 住民要望により意見書を提出しました。「手話言語法」制定を求める意見書【議員提出】
今回、久御山町ろうあ協会から要望された「手話言語法」制定を早急に成立させるよう
国に対し久御山町議会から意見書を提出することができました。
今後も、条例制定や要望、請願等を積極的に取組んでゆきたいと思います。
- ③ 開かれた議会の一環として、7 月 26 日と 27 日に地域懇談会が開催されました。
今回は初めての試みとして小学校区分けで地元議員が対応しました。
私は東角小学校区を担当し 7 月 27 日に地域懇談会を実施致しました。
当日は多くの皆さんに来ていただき貴重なご意見を頂戴いたしました。
頂きましたご意見・ご指摘を基に、住みよい久御山づくりに全力を尽くしたいと思います。
- ④ 議員としての視察・研修に行きました。
 - 広報特別委員会の代表として 10 月 21 日、22 日に東京の砂防会館に 1 泊研修に行きました。
議会定例会後に発行いたしております「くみやま議会だより」のより良い紙面づくりの勉強を
することが出来ました。
 - 総務事業常任委員会からは 10 月 27 日から 29 日まで熊本県玉名市、鹿児島県湧水町、
熊本県芦北町を訪問しました。
一日目は、「玉名市公共施設マネジメント白書について」「玉名市公共施設適正配置事業に
ついて」の 2 点を、玉名市企画経営部企画経営課経営戦略係より説明を受けました。
二日目は、鹿児島県湧水町（ゆうすいちょう）で、「総合的な冠水被害軽減対策について」
学びました。
湧水町は人口 1 万人強で川内川と支流の桶寄川による冠水被害に悩まれている自治体です。
現在その冠水被害に対する取り組みが進んでいる事業をすすめられています。
三日目は熊本県芦北町（あしきたまち）で、「まちづくり支援事業について」学びました。
芦北町は人口 18891 人で「個性の光る活力あるまちづくり」施策推進のため多くの支援
事業を実施されています。 どの研修も明日の久御山町づくりにたいへん参考となりました。
 - 会派「清風会」からは 11 月 11 日、12 日に島根県松江市、美郷町を訪問しました。
松江市では「文化財の活用と運営について」現地の武家屋敷群を視察しました
二日目の美郷町（みさとちょう）では「ペーパーレス化とタブレット導入について」を議会
事務局及び議員の皆さんから導入までの詳しい説明とタブレットの活用について教えて
いただきました。
学んだ事を基に、12 月議会で早々に「事業費の軽減」として一般質問をさせていただきました。

- ⑤ 地元自治会の役員会に引き続きオブザーバー参加し、お手伝い致しました。
地元の活動を通し、久御山町全体の施策の問題提起としました。
- ⑥ 毎月第一水曜日に実施されています「栄 3・4 丁目いきいきサロン」に参加しています。
多くの高齢者の方の参加があり、福祉協力員のみなさんにより毎回楽しい内容で運営を
されています。介護予防が大きな目的ですが、参加している私も毎回楽しんでおります。
- ⑦ 地域の防犯対策として、宇治・久御山防犯推進委員として青色パトロールで定期的に
巡回をしました。
また、防犯啓発事業や交番連絡協議会の開催なども企画し、犯罪の無い安心で安全な
まちづくりを推進しました。
- ⑧ 時間の許す限り、行事・イベント等に参加させていただきました。
特に 26 年度は久御山町制施行 60 周年でしたので、多くの行事・事業がありました。
人間でいう還暦にあたります。
久御山町にとっては大きな転換期となりますので、町政に対し積極的に改革・改善を
要望しました。

時間の経つのは早いものです。

引き続き住民の皆さんのために少しでもお役に立てるパイプ役として、より一層活動致したいと
思います。



☆☆☆ つれづれ日記 ☆☆☆

平成 23 年 4 月に議員になりまして、早いもので 3 年と 8 カ月余りが過ぎました。
その間に、皆さまのご期待に沿えますよう議員の活動を一生懸命行ってきました。
しかし、議員活動はまだまだ深いものがあります。

任期 4 年の最終時期を迎え、改めて議員としての活動を振り返ってみますと、大変
多くの活動がありました。

議会定例会は、3 月、6 月、9 月、12 月の年 4 回開催されます。

また、委員会は、議会常任委員会や議会特別委員会、その他の委員会等があり、
どの委員会も毎月のように会議があります。

4 年間で私が所属しました委員会等は、

前期 2 年間（平成 23 年～24 年度）

1. 総務事業常任委員会 委員
2. 城南衛生管理組合議会 議員
3. 交通安全対策委員会 委員
4. 宇治・久御山防犯推進 委員
5. 予算、決算特別委員会 委員

後期 2 年間（平成 25 年～26 年度）

1. 総務事業常任委員会 委員長
2. 議会活性化特別委員会 委員
3. 広報特別委員会 委員
4. 京都地方税機構議会 議員
5. 都市計画審議会 委員
6. 宇治・久御山防犯推進 委員
7. 予算、決算特別委員会 委員

特に、平成 25 年度から 2 年間、総務事業常任委員会の委員長をさせていただいており議会に対し大きな責任も担わせていただいております。

また、定例会では、住民の皆さまの代表として一般質問も継続して行っております。

過去の一般質問は、

- ・新地方公会計制度の取組みについて
- ・住街区促進ゾーンについて
- ・公有資産管理について
- ・防災対策（自主防災）について
- ・久御山町が行っている独自の住民負担軽減策について
- ・まちの駅クロスピアくみやま及び周辺開発について
- ・のってこバスの運行事業について
- ・行財政改革について
- ・まちづくりについて
- ・水道事業について
- ・久御山町職員の人材育成について
- ・久御山町内の道路交通安全対策・管理について
- ・学校施設の充実について（学校トイレの洋式化）
- ・公共施設の設備の充実について（洋式トイレ・障がい者トイレの設置）
- ・ふるさと納税（基金）について
- ・猛暑対策（熱中症対策）について
- ・役場の住民窓口の改善について（見やすく・明るい窓口）
- ・特定規模電気事業者（PPS）電力の導入検討について

以上さまざまな視点で久御山町の行財政経営に対し質問をしました。

おかげさまで、質問に対しては、いくつかはすぐに予算計上され改善をされました。今後も久御山町を日本のモデルとして、日本で一番住みやすい町を目指して頑張って参りますのでどうぞ支援ご鞭撻よろしくお願いいたします。